

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月8日

愛媛県立新居浜商業高等学校長 藤原 博

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
愛媛県立新居浜商業高等学校体育館防水修繕業務
- (2) 業務の内容等
仕様書等のとおり
- (3) 業務期間
契約締結の日から令和6年10月31日まで
- (4) 業務の履行場所
新居浜市瀬戸町2番16号
愛媛県立新居浜商業高等学校
- (5) 入札方法
 - ア 入札は紙入札により行うこと。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県の令和5・6年度建設工事等入札参加有資格者名簿に登録され、防水工事に係る建設業許可（大臣、知事のいずれも可）を有する者であること。
- (4) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に修繕業務を遂行できることの確認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県立新居浜商業高等学校 事務室
〒792-0821 愛媛県新居浜市瀬戸町2番16号
電話番号 0897-43-6736
- (2) 入札説明書等の交付方法
入札説明書は、公告の日から令和6年7月16日(火)までの日(土、日曜、祝日を除く。)の午前8時15分から午後4時45分までの間に、(1)に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立新居浜商業高等学校ホームページに公表する。
- (3) 入札書の提出期間
令和6年7月24日(月)から令和6年7月26日(水)までの執務時間中(午前8時15分から午後4時45分までをいう。)
- (4) 入札書の提出方法
持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。)により提出すること。電送は認めない。
- (5) 開札の日時及び場所
令和6年7月29日(月)午前10時
愛媛県立新居浜商業高等学校 応接室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年7月16日(火)午後4時45分までに入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。
なお、当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
イ 入札書は封印し、3(3)、(4)により提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。